

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針

1. 当村における技能労務職員の現状

現在当村では、村長部局1名、教育委員会部局2名、計3名の技能労務職員（用務員）を配置しており、給与等の状況は次のとおりです。

区分	平均年齢	職員数	平均給与月額
上野村	57.4歳	3名	248,200円
群馬県	47.3歳	223名	353,567円
類似団体	49.4歳	5人	283,511円
民間	53.9歳		227,200円

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しております。（平成16～18年の3ヶ年平均）

2. 技能労務職員に関する基本的な考え方

技能労務職員の給料は国と同様の行政職給料表（二）を適用しており、また、各種手当も国の基準に準じております。今後も人事院や県の人事委員会の勧告に準じた改正を適宜行う予定です。

また、昇給については現在行っておらず、今後行う予定はありません。

3. 今後の取組

平成19年度末で2名が定年退職となりますが、退職者補充は行わずに臨時職員等での対応を行います。残り1名についても退職後の人員補充を行わずに、すべての技能労務職員の退職後は、関係条例を改正し技能労務職員の採用は行わないこととします。